

評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ－１－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	グローバルキッズ戸田駅前保育園（以下、園）は平成30年4月に認可保育所として設立された。法人の掲げる「豊かに生きる力を育てる」といった理念を基にした保育を実践している。この理念や保育方針は園内に掲示している。保護者に対しては、入園時の説明や入園式、年に2回開催される保護者懇談会等で、理念に基づいた保育について説明をしている。職員に対しても毎年度末の翌年度保育方針共有時や職員会議の中で周知、共有を図っている。

Ⅰ－２ 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－２－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ－２－（１）－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	園は月に一回開催される市の私立園長会に参加している。また、近隣園とも連絡を取り、情報交換も行っている。保育業界全体的な情報は、法人本部が収集し、毎月1回発行される社報やメールで配信され、日々の業務で活用できるようにしている。園の経営に関しては主に本部で管理し、収支等は園担当マネージャーを介して園に情報を伝えている。
Ⅰ－２－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	私立園長会などで把握した情報や、園内で挙がってきた課題について、園内で対応できるものは園長が主となって対応に取り組んでいる。大きな課題や園だけでは対応が難しい案件に関しては、園長から地域ごとに法人傘下の園を管轄するエリアマネージャーを介して法人本部で協議し、園にフィードバックして対応できるようサポートをしている。

Ⅰ－３ 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－３－（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ－３－（１）－① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	園では「チームブック」と称し、法人理念を基にした園の保育ビジョンや目標、方針を職員全員で考え明確にした。将来的な園の姿は定められたものの、その実現に向けた具体的な取り組みの策定には至っていない。
Ⅰ－３－（１）－② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	中長期計画は策定していないものの、単年度計画は前年度を振り返り、それを基に全体的な計画を策定している。
Ⅰ－３－（２） 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ－３－（２）－① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	園では、年度末に振り返りを行い、事業報告書を作成している。それを基に次年度の事業計画を作成している。年度初めに職員に周知を図るとともに、月案や週案で保育を振り返り、必要に応じて見直しを図っている。
Ⅰ－３－（２）－② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	年度初めの保護者懇親会などで事業計画の概要、特に保育の実践的な内容については伝えている。ただ、文面などで詳細までは伝えきれておらず、園長も課題として捉え、その周知方法の検討を考えている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	園では、より組織的に保育に取り組めるようミーティングの充実に取り組んでいる。職員会議は午睡時に実施していたが、参加者や時間に制限があり、十分に話し合うことが出来ていないと園長は捉えていた。今年度から職員会議を夕方に実施することにより、職員皆で十分な時間が取れ、より共有が図れるようになった。学年会議や昼礼なども定期的実施するなど、保育の質の向上に向けて組織的に取り組んでいる。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	各ミーティングや職員面談時に挙がってきた内容、月案や週案などの振り返りを基に、課題が生じている際には園長、主任が中心となって検討し、改善を図っている。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長の責務は法人の定めた『職務権限規程』『職務基準書』等によって定め、職員に周知している。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	法人では、職員の入社時研修で法令に関する研修を実施している。また、職員にはコンプライアンスハンドブックが一人ひとりに配布されている。その中で法令に基づいた虐待やハラスメントに関する注意事項を記載し、その遵守を求めている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は子どもに対する責任は当然ではあるが、職員に対しても耳を傾け、その意見を尊重することを基に行動している。人材育成に関して園長は自分の役割と自負しており、定期的な面談を実施するなど職員の成長支援に取り組んでいる。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長は、各会議での課題の吸い上げ、対応等のやり方など、情報の共有・報告をしてもらい、その確認・指示を行っている。園内だけでは改善・実行が難しい際には、エリアマネージャーと案件を共有したり、必要に応じて法人本部に指示を仰ぐなど、リーダーとして園のマネジメントに力を注いでいる。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	職員の確保は法人本部が担当しており、様々な施策を実施している。求人媒体としては紹介会社、広告（紙面・WEB）、会社ホームページ等、また、大学訪問や就職フェア、相談会、セミナー、職員の紹介制度などを通じて広く人材募集を行っている。この数年では若い世代の視聴が多いSNSも活用している。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	法人では、保育士・看護師・栄養士など職種別、能力ごとに人事考課表を設定し、昇給・昇格に反映させている。現職員の異動に関して毎年秋に職員意向調査を実施し、本人のキャリアパスや各園の状況を鑑みながら可能な限り本人の意向に沿って勤務ができるよう取り組んでいる。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	職員の就業状況の把握については、組織的な取り組みとして定期的な面談や職員意向調査を実施し把握している。園では年初に全職員の有給計画を立てたり、残業も可能な限り少なく出来るよう、園長を中心により良い職場環境づくりに取り組んでいる。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	法人では職員の能力に応じたグレード基準を設定している。職員には自己チェックシートが配布され、自分の役割や目標を設定している。この自己チェックシートを基に2か月に一回面談が行われ、目標の進捗・達成度を図りながら職員の育成・成長を図っている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	職員のグレード基準に沿ってキャリアパスが設定されている。その中では研修計画も策定されている。法人では各キャリアごとに研修を設定しており、園では年度初めに職員一人ひとりの研修計画を策定している。今年度前期は感染症の影響で研修の実施が難しかったが、オンライン研修の体系を整備し、職員の育成が滞らないよう対応した。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	研修計画に則り、シフト調整しながら各職員が研修に参加できる体制が整備されている。また、市主催の研修にも職員が参加しており、アレルギー研修や中堅研修・若手研修・男性保育士研修など、それぞれの対象となる職員が参加し、能力の向上を図っている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受け入れに関しては、法人が実習生の受け入れマニュアルを作成しており、それに則り受け入れを行っている。今年度は感染症の影響もあり、実習生の受け入れは行っていない。前年度は県内の看護専門学校から看護実習として2名を受け入れている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	外部に対しては、園の情報を市へ提供し、法人HP内にも掲載している。園の財務状況や運営規定などは園玄関に掲示し、保護者など園に関わる人たちに周知している。園長は事業計画なども保護者に周知するなど、透明性を確保する取り組みを考えている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	園の経営・運営は法人本部が法令に則った各種規定を策定し、園もその規定に則って運営をしている。年に2回運営委員会を実施し、保護者代表や第三者委員などが参加し、園の経営・運営情報について共有を図っている。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b		開園から３年目ということもあり、地域との交流は少ないと園長も感じている。そのような中で、近隣の商業施設とコンタクトを取ったり、公共施設との連携を図る取り組みが進んでいる。近隣商業施設とは水害などの災害時の避難場所として使用できるようになり、消防署に見学に行くなど、徐々に近隣との連携が生まれている。また、職員が園周辺の清掃を行うなど、地域の一員としての役割を担おうとする姿勢がうかがえる。今後は高齢者施設訪問などを実施したいと園長は考えている。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a		ボランティアは、法人作成の「ボランティア受け入れマニュアル」を基に、同意書等の書面での確認・オリエンテーションを通して何を目的として行うか等を明確にし受け入れている。本部を通しての依頼や直接園に連絡がある場合もあるが、いずれにおいても本部と連携を取りながら受け入れを行うこととしている。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a		関係機関との連携に関しては市の保育幼稚園室と随時連絡を取っている。私立園長会に参加し、近隣園とも必要に応じて連携を図っている。児童養護センターや近隣の発達支援事業所とも連絡・連携が取れる体制を整えている。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b		保育園の機能を生かした取り組みは、地域学生の実習生やボランティアの受け入れを行っている。開園から３年を経て、園運営の安定もみられ、園長も今後の取り組みとして、地域の在宅児への子育て相談や園庭開放などを考えている。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b		実習生やボランティアの受け入れを行っているものの、園内の活動にとどまっている。今後の活動が期待される。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	園は入園時に保護者に対して重要事項説明書の中で「人として尊ぶ」ことを園が大切にしていることを説明している。人権擁護や虐待についても説明している。職員も入職時に法人本部にて虐待研修を受け、園において職員会議等で園長から虐待について指導されている。また、GK保育の冊子を基に今後GK保育の浸透を図るための計画を作成している。園長は、人種、性別に関係なく、子どもの考え方を言葉にして代弁することが重要と考えている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	職員は入職時に人権・個人情報についての研修を受講し園に配属されている。園では職員会議等で周知し共有を図っている。保護者には入園時に「個人情報の取扱いに関するご案内兼同意書」を説明して同意書を取り交わしている。おむつ替えやプールでの着替え等では個室やテント内で行う等の配慮をしている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	園の情報はパンフレットや法人のホームページで発信している。入園前面接時に、法人の理念や保育方針を説明し、園の保育やサービスについても説明している。園見学を通して、利用希望者のニーズを把握し、法人や園、行政の特徴等について随時伝えるようにしている。園長は質問や疑問点には丁寧に対応することを心がけている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	サービス開始にあたり、園長は入園面談時に重要事項説明書や利用案内書を利用して保護者に園の保育の特徴や利用について説明している。アレルギーのある子どもには栄養士による除去食が提供されることを伝えている。行事等の変更については随時保護者に配信したり、直接声掛けして伝えること等に対応している。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	保護者懇談会や個別面談を行い各家庭の状況変化を把握し対応している。また、お迎え時等に声掛けしたり連絡帳を活用し保護者との連携を図っている。仕事の都合で転勤になり転園する場合等は転居先の保育園にスムーズに転園できるように、行政とのかかわりや手続き、必要書類等について支援し、継続性のある保育ができるように配慮している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	園はご意見箱を設け匿名で意見や疑問を投げかけられるようにしている。運営委員会を年2回開催し、園の運営について意見交換を行っている。保護者会や個人面談、行事のアンケート等からも意向を把握し園の運営の質の上昇につながるようにしている。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	入園時の面談で重要事項説明書に基づき苦情に対応していることを伝え、相談窓口は園長、本社の保育サポート部、第三者委員、行政の窓口等の一連のフローを示して説明している。本部に直接寄せられた意見はすべて事故ご意見担当が対応し、その後の対応を園と連携して行っている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	園は各保護者と送迎時に挨拶だけでなく、コミュニケーションをとるようにして、いつでも相談を受け入れる旨を伝え対応できるようにしている。さらに個別面談を設けており、より相談しやすい環境を整えている。園に言いにくい内容でも本部へのフリーダイヤル、または第三者委員に連絡できることを入園時から話しているので、安心して相談できる環境となっている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	園は保護者から相談や意見、希望があった場合は担当職員や園長が対応し、保護者に丁寧な説明をして理解を得るようにしている。本部と相談する必要がある場合は本部と連携を取り合い、本部で事故ご意見要望書を取りまとめ、全社で共有し対応できる仕組みができています。事故が起きた場合は当日中の報告を園のルールとしており、組織的かつ迅速に対応している。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	園はリスクマネジメントについて本部作成の危機管理マニュアル、保健衛生マニュアル等に基づいて対応しており、消防計画も作成している。毎月の避難訓練や年1回の保護者も参加の引き渡し訓練を実施している。感染症マニュアルに基づいて感染症についても対応している。嘔吐処理、AEDの研修も行っている。園内での事故は報告書作成後、共有を図り、必要に応じてミーティングを設け対策を講じている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	園は保健衛生マニュアルを基に日々の清掃・消毒とともに、今年度は新型感染対策として回数を増やして消毒を行っている。玩具等子どもが触れるものやドアノブ、階段手すり、エレベーター内も消毒・清掃している。感染症への対応策を本部の保健アドバイザーと連携し、感染症の流行に関する情報の共有を図っている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	災害対策マニュアルに基づき備蓄品の準備、管理を行い、毎月様々な災害に対応した避難訓練を行い、年1回保護者も参加する引き渡し訓練を実施している。水害等の避難を想定した避難場所は子どもが歩いていける近くの商業施設を利用できるようにした。子どもが安全に避難できる通路マップを見直して再作成した。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	園は法人作成の保育基本マニュアルを基に、園独自の保育方針・保育目標を決定して保育を行っている。今年度作成されたGK保育（法人が考える保育）の冊子を職員に配布し、今後研修や動画でめざす保育の実践を見ることが出来るツールを活用して、統一感のある保育の浸透に努めていく予定である。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	園では学年会議、幼児/乳児ミーティング、職員会議を通して保育に関する議論をする場を設けている。保育基本マニュアルに基づいた保育ができていないか、早番・遅番マニュアル等の作業マニュアルが適切であるか等を検討して見直し共有している。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	園長は全体的な計画を作成し職員会議で伝え年間カリキュラム、月案・週案を職員と共に作成している。子どもの成長・発達を個々に把握して課題分析し指導計画を作成している。クラス毎に計画に基づいて、個別に取り組むべき課題を明らかにして保育を実践している。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	園は月案・週案を通して、月ごと、週ごとにクラス別に評価・反省をしている。さらに、子どもの様子等を踏まえ、適宜評価して見直しをしている。主任・園長も確認し、クラスの状況の把握を行い、必要に応じて修正指示を行い職員と共有している。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	園は各クラス保育日誌を毎日つけており、2歳以下については子ども一人ひとり個別に記録している。指導計画に適宜記録をし、児童票にも個別記録を残している。個別記録はいつでも閲覧できるようにしており、アレルギーや不安定等特別に対応が必要な子どもについては随時会議等で情報の共有をしている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	健康観察記録に全ての子どもの体調について記録し、保護者への伝達事項も記録し職員で共有している。保育日誌や指導計画には個別の目標や援助内容が記載され、どれだけ実態に沿った保育ができていないか確認して記録している。できないところに目が行きがちなので、少しでもできるようになったなど、前向きに見守る保育を心がけている。記録ファイル等を職員はいつでも閲覧でき、きちんと施錠できる書庫に保管している。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

		第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a		本部の経営理念・保育理念を基に、地域の実情と園としての特徴を生かし、独自の保育目標と保育方針を掲げて「全体的な計画」を作成している。保育の内容を養護、教育、食育を年齢別にし、それに沿って家庭状況も考慮しながら年齢別の年間指導計画、月案、週案、個人別保育計画を立案している。一人ひとりの子どもの成長に沿って日々の保育に反映し、振り返りを行いながら職員全体で共有している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a		開設3年目の新園舎は明るく清潔感があり子ども達が生活するのにとても良い環境にある。人工芝の広い園庭が設置され、子どもが気分転換を図ったり気持ちを安定させるのによい空間になっており有効に活用されている。室内は、子どもが過ごしやすいうように快適性や衛生面に配慮し、トイレや保育室、玩具や遊具等の消毒や水拭きを定期的に行っている。また、各クラスには遊びや活動ごとのコーナーや心を休める小さな空間など、子どもの発想や意欲を育む「遊びこめる」環境構成の工夫をしている。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a		園は「子どもの気持ちに寄り添う保育」を保育方針に掲げており、一人ひとりの子どもの特性や個性を尊重しながら、個々の状態に応じた保育を行っている。子どものやってみようという気持ちを大切に見守りながら信頼関係を築いている。例えば、玩具の取り合いでトラブルになった時も、互いの気持ちを十分に受け止め、代弁し、納得した遊びができるようその子の発達や成長にあった言葉がけに努めている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a		職員会議などで「子どもの発達に応じた生活習慣」について話し合い、職員全体で共有した取り組みをしている。トイレトレーニングや食事、着脱など基本的な生活習慣は子どもの興味と意欲を大事にし、家庭の状況に合わせて無理なく進めている。スプーンや箸は、つまむ・すくうなどの手先の遊び、散歩には自分で靴をはく楽しみをもつなど見通しをもった援助をしている。また、食事ではマナーを学ぶ場でもあり、幼児は当番活動を積極的に行っている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a		のびのびと遊べる環境があり、園庭は子どもたちがサッカーやドッジボールなど思い切り体を動かしたり、全園児でお店屋さんごっこなども楽しめる広さになっている。近隣の公園や広場にもでかけ、四季折々の自然にふれ、ある時はバッタなどの昆虫を捕まえる経験をし、そこから学びを得られる保育を心がけている。各クラスには、段ボールなど廃品で制作したキッチンや手作りのおままごとセット、机上遊び、ブロックや電車、積み木などのコーナーが設定されている。年齢ごとに絵本が子どもの手が届く高さ設定され、廊下にはワールドライブラリー（世界の絵本）のコーナーを設置し、異文化を知る機会をもっている。子どもの興味や関心を見出すことで「やりたい気持ち」を引き出し、遊びの選択肢を増やせるよう工夫している。また、毎月子どもの成長をお祝いする誕生会や夏の水遊び、伝統的な季節ごとの行事を取り入れ、日々の保育を豊かにできるよう努めている。

<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>ゆるやかな担当制保育を実施しており、情緒の安定を図ることで安心して過ごせるよう努めている。一人ひとりの発達や生活リズムに合わせて、授乳や食事、おむつ交換、睡眠など丁寧に関わり、無理なく生活できる配慮がされている。玩具は清潔で安全性や触感で楽しめる布製のもの、身体の発達を促す遊具などの環境設定を行っている。離乳食の進め方、発達の様子は保護者との連携を密にし、一人ひとりの状況に応じてゆっくり進めていくことを大切にしている。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>2歳児までの担当制保育は、保育士との深い信頼関係を土台に、食事や着脱などの身の回りの生活習慣を自分でやろうとする意欲を育てている。子どもが衣類をたたんだり、玩具のかたづけを積極的に行い「できるようになった喜び」を共有することを大切にしている。さらに、興味や関心が様々な遊びの中から広がっていくように配慮している。ままごとコーナーでは、友達とごっこ遊びを通して関わり、言葉でのやりとりを楽しんでいる。発達上で起きる子ども同士のトラブルがあり、職員が仲介となって気持ちを整理し、互いの気持ちに気づく見守りを心がけている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>幼児は異年齢保育を実践して、グループ活動や集団遊びの中で個々の役割や成長が育まれるような支援をしている。年下の子は年上の子どもに対し「かっこいい」と憧れ、年上の子は年下の子の面倒を見たり、教えることで年長の自覚が芽生えている。園では、月2回外部講師による「ダンスレッスン」を取り入れて体幹やリズム感を養い、基礎体力づくりのために行っている「毎日体操」が習慣化している。夏まつりや運動会などの行事では、皆で協力して作った製作物や力を合わせて練習したオペレッタなど達成感と共に、競技では負けたら悔しいという気持ちも学びの場となっている。幼児組は、季節が移り変わる自然界の不思議に興味をもって図鑑で調べたり、電車に乗って遠足に出かけるなど視野が広がる工夫がされている。また、友達と意見の違いがあっても、子ども同士の話し合いで解決するなど、様々な体験の中で表現力や協調性、社会性が培われている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>障がいの有無ではなく、その子の個性として捉え、子どもの発達、成長、状態を把握しながら、安心して生活できるよう援助している。個別指導計画を作成し、状況に応じて個別に職員が付き添いをしており、年2回臨床心理士の巡回により助言をうけている。必要に応じて行政の発達支援センターと連携し情報を得ている。日々の見守りの中で保護者と連携しながら、子どもの育ちへの関わり方や接し方などについて話し合い、職員間で情報共有した対応を心がけている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>長時間保育は、安全に過ごせるように段階的に合同保育に移行している。子どもの意見を大事にししながら、自由に動き回れる遊びを取り込んだり、おままごとや電車、ブロック、折り紙など静と動の遊びを使い分けて、遊びに変化を持たせる環境の工夫をしている。0歳児は生活リズムに配慮し、休息できるスペースやスキミングをもち、子どもが落ち着いてゆったりと過ごせるよう心がけている。</p>

<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>近隣の小学校を借りて運動会を開催し、日頃から入学への期待感が持てるよう小学校の様子を伝えている。年度後半には小学校の見学や就学前健診が行われ、無理なく小学校への準備ができる取り組みをしている。自然に興味を持てるよう、ひらがなや数字を子どもが見える高さに掲示してあり、ワークにもチャレンジしている。午睡は、子どもの意思を尊重し、休息か遊びを自分で決めている。保護者には就学に向けて不安な事があればいつでも対応することを伝えている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>登園時に保護者からの聞き取りと連絡用アプリの確認をし、顔色や傷などの視診、検温など健康観察記録に記載している。毎日主任が巡回し、子どもの健康状態を把握して日中の変化などは即時報告して共有している。日頃から健康に配慮し、戸外活動や体幹を鍛える運動を実践しているが、0歳児は身体作りの一歩として足裏マッサージを実施している。一人ひとりに丁寧に声かけし機嫌や健康状態を把握している。感染症予防にうがいと手洗いを徹底し、ケガや事故対策には、散歩時の予測できる危険や交通ルールなどその都度伝えている。乳幼児突然死症候群の予防には、午睡時の部屋の明るさに注意し、0歳児は5分、1歳児からは10分おきに呼吸や身体の向き、嘔吐の有無などのチェックが行われ細かな確認がされている。また、幼児組は産婦人科の助産師から「いのちのおはなし」を聞く機会をもっている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>健康診断を年2回、歯科検診を年1回実施し、身体測定は毎月、頭囲・胸囲は年2回行っているほか、3歳以上の歯みがき指導を実施している。その都度、結果や健康記録、成長曲線は連絡用アプリを通して保護者に周知し、子どもの健康を継続的に見守るよう配慮している。保護者から病気や健康についての相談があった時や、保育中の発熱やケガなどは、囑託医から助言をもらうなど連携した対応に努めている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>アレルギー食の子どもには、医師の診断書の提出、未食の確認と事前に献立表の食材チェックを行って提供している。マニュアルに基づいて、色別の専用トレイと食器、除去食の食札をつけ、調理士と担任による除去食の読み合わせと、チェック表の押印でダブルチェックを行っている。配膳時には、個別のテーブルに職員が付き添い、安全に食事ができるよう徹底している。宗教上の理由による除去食や代替食など、きめ細かい対応をしている。与薬は、アナフィラキシーなど慢性的な病気や症状に限り、医師の指示書により受け入れている。</p>

A-1-(4) 食事		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>乳児は担当制により、個別にゆっくり落ち着いた食事をし、幼児はお当番の声かけにより、皆で一緒に食べる楽しさを味わっている。献立は栄養バランスに配慮し、無添加低農薬の食材を季節に合わせて取り入れている。見た目も楽しめるように、誕生会メニューではケーキを出したり、季節行事では、行事にちなんだランチョンマットを製作し、飾りつけや盛り付けを工夫した食事が用意されて楽しい食卓となっている。園では豆苗を育てたり、トウモロコシの皮むき、きのこをさいたり、スイカ割り、スイートポテトのクッキング等を通して本物の野菜に触れ、食べるのが楽しめるよう工夫している。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>栄養士や調理師が各クラスを巡回し、食事中的子どもたちの様子を見て、食材の硬さや大きさを確認することで子どもたちにより食べやすい食事が提供できるよう配慮している。月1回の給食会議では調理方法、味付けなどについて話し合う機会を持ち、保育士と調理が連携して、子どもたちが安心して食べられる食事を提供している。スプーンや箸の使い方、食事のマナー、赤・黄・緑の三色食品群を知ることなども食育としてとらえ、食事への取り組みと連携させている。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	送迎時に保護者一人ひとりと丁寧に話をする機会をもち、園と家庭での子どもの状況を伝え合い、共有しながら子どもの成長を見守るよう努めている。乳児は連絡用アプリで毎日連絡しあい、保育中の子どもの姿を写真で見られるように工夫されている。また、個人面談を年に1回設定し、日頃の子どもの様子や成長している姿、課題や取り組んでいきたいことなどを保護者と連携しながら進めている。毎月の園だよりのほか、保健だよりや給食だよりを発行し、保育目標や子どもの姿、タイムリーな情報や話題をより具体的に掲載して、子どもの様子が分かるように伝えている。今後は感染症予防のため、行事など一部を動画配信でお知らせしていく予定である。	
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	園では、保護者懇談会や運営委員会を各年2回開催している。はじめに園の保育方針や子どもの姿を伝え、保護者からは家庭での様子や子育てで気になっていること、例えば「トイレトレーニング」や「SNSやTVの見せ方」などを話し合っている。保護者同士の意見交換により互いに交流できる場となっている。保護者からの要望や意見には、迅速な対応に努めている。また、保護者参加の運動会や発表会などの行事は、保護者が参加しやすい曜日を設定している。年1回の保育参観では試食会も行って、園や子どもの姿についての認識を深め、共通理解ができる取り組みとなっている。様々な取り組みを通して、保護者に理解してもらえるよう努め、安心して子育てと仕事が両立できるよう支援している。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	保護者には、虐待防止のポスターの掲示や入園時の重要事項説明で虐待予防の取り組みについて説明している。朝の視診の際は、子どもだけではなく保護者の表情や様子をさりげなく確認し、着替えの際には傷や痣などのチェック、連絡帳の内容や家庭での食事の様子、子どもからの話を考慮しながらチェックしている。現在、虐待事例はないが、疑わしい場合は、本部、行政や関係機関と連携して対応する体制ができている。日常的に子どもの変化や様子に気を配っている。	

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	園は振り返りの重要性を各種会議で伝え、何事にも自己評価、振り返りをするように促している。怪我や事故等は必ず記録に残し振り返りを行い、職員で共有し以後の事故防止に努めるようにしている。園長は、成長支援制度の定期面談で随時保育についての振り返りを共に行い、職員は主体性をもって保育実践の改善と専門性の向上に努めている。	